

東郷元帥記念公園 第 24 回協議会 議事要旨

1. 開会(区:石川)
2. 挨拶(区:環境まちづくり部 印出井部長)
3. 会長の挨拶(福井会長)
4. 議事
 - ① これまでの検討経緯
 - ② 第 23 回協議会の議事要旨について
 - ③ 報告事項
 - ・今年度の工事状況と今後の予定
 - ・土壌汚染対策状況
 - ・仮設通路工事及び開放について
 - ・樹木の安全対策
 - ・遊具について
 - ・令和 5 年度下段広場活用事例
5. その他(区:石川)
6. 閉会(区:石川)

<議事>

報告事項に対する意見**◆委員_仮設通路の開放時間帯について**

工事の関係があることは理解しているが、17:30 まで開放することはできないのか。17 時にチャイムが鳴り、子どもが帰るタイミングにもなるため、17:00 で区切らないでいただきたい。

(事務局) 30 分程度であれば対応できると思うので、検討させていただく。

(福井会長) 夏場になると日が伸び、子どもが遊ぶ時間も長くなるため、可能な限り伸ばすことが好ましい。

◆委員_仮設通路の出口について

東郷坂は、5 時頃道路が混雑しており、管理がしっかり行われないと混乱を起こす。また、勾配のきつい箇所が出入口になっているが、道路側で何か配慮はされているのか。

(事務局) 東郷坂の幅員は前回協議会時点よりも公園側に 50 cm 程度広がっている。また、仮設通路の出入口に警備員を配置するため、混雑時には警備員の誘導のもと安全の確保を行っていく予定である。

(委員) 仮設通路内だけでなく、東郷坂についても混雑に対する配慮をお願いしたい。

(事務局) 段差や勾配がきついことは理解している。それらも含め警備員による安全な誘導を行う予定である。

(福井会長) 混雑時の人や段差など注意を払う点が複数あるため、出入口部分についてはそれらの注意を払う箇所を減らす努力をしていただきたい。急な勾配であれば注意を払うが、緩い勾配である方が注意を払わない可能性もある。この点についても留意していただきたい。ただ、幅員が 1.5 m から 50 cm 広がり 2.0m になり、前回協議会時点より人がすれ違いやすくなったことについては

良いと思う。

◆委員_仮設通路について

上段の仮設通路の出入口を東郷坂側に設置するのであれば、可能であれば緩やかにしていただきたいかった。

（事務局）仮設通路は令和7年度の土壤汚染工事の関係で、提示した形状となっている。ただ、最終的には二七通りに向けて通路を整備する。勾配等にも配慮して、開放する予定である。

（福井会長）東郷坂側の出入口は幅員を広くすることで人の動線が広くなり、利用しやすい環境になると考えられるがいかがか。

（事務局）出入口は4.0m、仮設通路は3.0mの幅員である。この幅員となった理由の一つとして、警備員の休憩所が設置してある。そのため、現状の状態で経過を観察させていただきたい。

（福井会長）現状で、できる限りの幅員を取っていただいているということで理解した。

◆委員_クスノキの保全整備イメージについて

クスノキの箇所はこれまで道路が50cm広がるということで認識していたが、そのようにならないのか。イメージ図がないだけなのか。

（事務局）根の切断が困難であり、当初予定されていた50cmのセットバックは断念した。根の保全を優先して、最終的にはイメージ図にあるように整備する予定である。

◆委員_二項道路側の出入口について

前回クスノキの手前の部分に出入口を設けて、そこから子どもが出入りできるように検討していただきたいとお願いしたと思うが、それについても難しいということであるか。

（事務局）クスノキの手前の角にケヤキがあり、ケヤキの一部が土壤汚染区域に該当しており、入口を広く確保することが困難なため、現在提示している以前と同じ出入口を利用していただきたいと考えている。

（福井会長）出入口について、提案された箇所に設置すると、インクルーシブブランコとの動線が出来てしまい、子どもの安全の観点からも出入口に関しては提示された箇所が良いと考えられる。

◆委員_クスノキ周りの囲いについて

囲いの上にもものぼってよいものなのか。

（福井会長）本協議会としては、可能な限り禁止事項をなくし、子どもが自らの身体能力を理解し見極めながら公園を利用してほしいという想いもあり、危ないから禁止にするということは極力しないという考えである。

（委員）上にのぼっていいという考えの下、そのような設えとなっているのか。

（事務局）遊ぶ場所ではないが、のぼったからと言って、すぐに注意を行うということは考えていない。下段広場の利用状況を考えると、ある程度のぼるであろうということは想定している。

（福井会長）完全に安全ということではなく、周囲の見守りが大事である。加えてになるが、クスノキが植わっている箇所については土壤汚染に関する心配はない箇所である。

◆傍聴者_ブランコの音について

ブランコの軋む音について懸念がある。夜にキーキーなる音が出るものを置かれると眠れない。

これについては以前から意見を申し上げているが、音の対策はどのようにとられているのか。

（事務局）基本的には新品のものを設置する。そのため、懸念されているような音は出ないと考えている。

（傍聴者）音が出ないブランコはないのか。それを設置してほしい。

（事務局）音について確認を取り、設置していく予定である。

（福井先生）導入にあたっては、類似製品において軋む音が発生していないか等の確認を行った上で設置をしていただきたい。

◆福井会長_仮設通路について

東郷坂との間に 1.8m の B 型フェンスが設置されているが、視認性の観点から、これについて低くする、もしくは撤去するといった対応をした方が安全であると考えられる。

（事務局）B 型フェンスについては、高さはあるがメッシュタイプのものになっているため、視認性は確保している。

（福井先生）下段広場が開けて安心感がでたのは、見通しがきくようになったためである。死角がないことがとても重要であると思うので、そのあたりは配慮してほしい。

◆委員_ボール遊びの試行について

試行期間中のボール利用はサッカーボールだけだったのか。

（事務局）バットの利用はなかったが、キャッチボールは行われていた。

（委員）開放期間後に利用した子供に対して、これは一時的な開放であり普通はボールの利用は不可であるということを伝えたのか。ボール遊びを経験した子供たちは、この時間はボール遊びをしてもよいと思って、その後もボール遊びをしているという実態がある。今後どうしていくのか区の見解を伺いたい。

（事務局）試行の前も後もトラブルが起きていることは確認している。ソフト面の課題以外にもハード面の課題として、囲いを設けないとボール遊びは厳しいが、囲むために柵を作ると今度は広場の利用が限定的になってしまうということになるので苦慮している。現在は、他で遊べる場所を提供することで対応を考えている。限られた時間ではあるが、外濠グラウンドでの利用の促進を進めていきたいと考えている。

（福井会長）机の高さぐらいの可動式の柵を設置することを検討することはできないか。

（事務局）他の公園では子どもの遊び場事業として、プレイリーダーが来てボール遊びを行っているという事例もある。

（福井会長）恒久的な構造物ではなく、道路に出る側だけ囲う等、工夫して対応していただきたい。一つの案として、子どもたち自身が囲いを作るといったワークショップを行うということもあり得るのではないかと思う。

（委員）東郷公園も改修前には日曜日にネットを置いて、プレイリーダーが主体となり活動していたという実績がある。昨年のものであるが、九段小学校では子ども遊び場委員会の方で、公園の様子を見ながらではあるが、プレイリーダーやネットの設置を検討している段階である。

（福井会長）ぜひその取り組みを続けてほしい。

◆委員_花火利用について

昨年の花火はとても盛況であったと記憶している。今年も開催するのであれば、日数を増やして開催をしていただきたい。

(事務局) 来年度については7月・8月の時期に分散して行いたいと考えている。

(福井会長) 花火については煙や賑わいの声など留意する点がある。実施する際には近隣住民への理解を得ることも大切にしていきたい。

(事務局) 事前の周知はしっかりやらせていただきたい。

◆福井会長_傍聴者からの提案について

伐採した樹木の取扱いについて活用案はあるか。

(事務局) 活用できるものがあるのか、そうでないのかの確認が必要である。加えて、管理者としては、遊具を固定しないで設置するという点について懸念がある。

(福井会長) ぜひ検討していただきたい。利用者側から提案が出ることはとても良いことである。与えられた環境だけで楽しむのではなく、自分たちで工夫をして自発的に活動していくことはとても大事なことなので、公共空間の管理としては難しい点もあるが、可能な限り要望に応えていただきたい。

(傍聴者) 遊具を設置することのハードルが高いのであれば、できれば土遊びができるエリアを確保することはできないか。

(事務局) 持ち帰り検討させていただきたい。

(福井会長) 今回のような提案がこの協議会で出てこないことがもったいないと感じている。皆さんが持っているアイデアをみんなで賛同しあって、それを実現できる公園、そしてその公園を中心に地域のコミュニティがより広がっていければよいと思う。

◆委員_協議会での議論について

委員から多くの想い・アイデアがあることを今回の協議会で伺うことができた。その中で、区に確認する形だけでなく、地域・コミュニティがガイドラインやルールを運用していく形を取れるようにすることで管理者としての区もリスク管理の観点等からも前向きに検討できるのではないかとと思う。先行して行われたイベントの事例もあるので、地域のこういった集まり（協議会）の中で確認して、やっていければいいと思う。区がやっていいと言ってやるものではなく、今回のような協議会で話し合ったうえでやっていければ協議会としての意義もよりよくなると思う。

(福井会長) この協議会も東郷公園の完成まで終わりではなく、すでに東郷公園運営委員会的なものになっていると感じている。区がいいですかという形ではなく、我々がいいと思うかという形になればよいと思っており、ぜひご協力いただきたいと考えている。そのためには苦情を言うのではなく、どのように活用していくかといった議論ができればよいと思う。

◆委員_工事作業のタイミングについて

3/18 に九段幼稚園の卒園式、3/19 には九段小学校の終業式があった。そのタイミングで大規模な樹木の伐採が行われていた。伐採のタイミングはこの2日間で行うしかなかったのか。強風が吹いた場合に伐採した樹木の枝等が飛んで大怪我につながるのではないかとと思うほどであった。工事工程については近隣の幼稚園や小学校と連携を取って行われているものなのか、そうではないのか。

(事務局) 近隣に周知はするように心がけているが、記念行事のタイミングで伐採工事を行ったことは連携が不足していたと感じている。今後は連携を取りつつ工事を進めていきたい。

(委員) 3月は行事が多く、また学校等が早く終わり公園で遊んでいることが多い。伐採等といった事故の可能性のある工事等に関しては確認を取りつつ工事を進めていただきたい。

◆委員_作業員のマナーについて

人づての話になるが、中段広場の工事中に作業員がキャッチボールをしているのを見かけ、小学校から見ていた子どもたちが悲しんでいるという話を聞いた。休憩中のことだとは思いますが、子どもの目につくようなところ、また、子どもたちも早期に公園が開園することを望んでいることを考ええて配慮をお願いしたい。

(福井会長) 監視社会的なことになるのは好ましくないが、子どもたちが公園の開園を心待ちにしているということは、現場の作業員の方にも意識をしていただきたい。

◆委員_地域の理解と防犯カメラについて

ボール遊びの施行運用前からボール遊びは行われていたので、ボール遊びはみんなやりたいのだと感じている。花火についても、試行の後も「花火をやっていい場所だ」と思って、やる子が出てくるのではないかと思います翌週に公園を訪れたが、花火をやっている子はいなかった。やっていい日とやってはいけない日をみんなが理解すれば、やらないことがわかったので花火の開催については理解がありよかったと感じた。町会のお願いとして、これまで話が出てきたように東郷公園は地域の核となっている場所で安心・安全の場所になってほしいと思っている。防犯カメラの設置は、監視の目的ではなく、抑止のための役割が期待できるのではないかと考えており、個人情報の懸念もあると思うが、地域住民の声として協議会を通じて設置のお願いはできないか。

(事務局) 防犯カメラの必要性については認識している。また、防犯カメラとしての利用だけでなく、公園利用実態の把握のためのデータ収集としても活用できると認識している。来年度においては防犯カメラに限らずソフト面での運用についても予算計上を行う予定である。また東郷公園はまだ工事中であるが、工事機材への悪戯があるため、暫定的ではあるが工事の一環として下段広場も見れる形で防犯カメラを設置する予定である。

(福井会長) 工事管理の一環としてまずは2年間設置されることは承知した。その後については今後考えていかななくてはならない。防犯カメラを設置する場合は都からの町会への助成ではなく区で設置するということか。

(委員) 町会で設置したいと考えていたが、公園での設置はできないという話があったため、まずは設置ができない要因を取り除いていただき、町会もしくは区の方で設置が可能になることを希望している。

(福井会長) 工事後については改めて協議会で検討していきたい。

(事務局) 区としても情報提供していくことで協力していきたい。

(福井会長) 防犯だけでなく、収集したデータを利用状況の確認に使えるということは運用の改善にもつながると思う。

以 上